

前橋市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

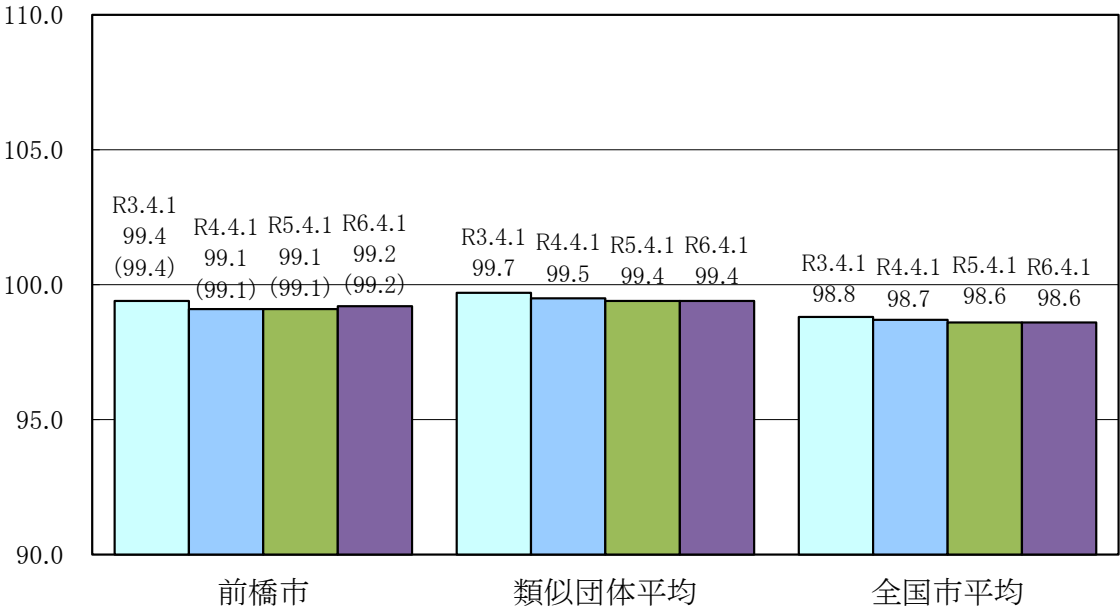
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 329,860	千円 151,413,012	千円 3,579,674	千円 21,517,410	% 14.2	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 2,341	千円 9,111,622	千円 2,180,069	千円 3,818,887	千円 15,110,578	千円 6,455	千円 6,359

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国及び群馬県の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げを行い、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、前橋市においても3%を支給。

（実施時期）平成28年4月1日

（参考）

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
前橋市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成28年4月1日実施）
単身赴任手当を国に準じて新たに導入（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
前橋市	43.5 歳	333,464 円	399,668 円	373,056 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	322,065 円	406,828 円	366,830 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
前橋市	51.9 歳	210 人	313,298 円	349,871 円	333,546 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.8 歳	67 人	317,713 円	370,434 円	337,621 円	廃棄物処理業従事者	47.7 歳	314,900 円	1.18
うち学校給食員	52.0 歳	28 人	315,175 円	345,892 円	333,513 円	飲食物調理従事者	44.4 歳	270,900 円	1.28
うち用務員	52.3 歳	81 人	314,148 円	340,689 円	334,885 円	運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.39
うち自動車運転手	52.4 歳	9 人	318,522 円	356,889 円	342,098 円	乗用自動車運転者	64.6 歳	212,500 円	1.68
うちその他	48.6 歳	25 人	294,732 円	326,445 円	315,251 円	—	—	—	—
群馬県	56.1 歳	57 人	345,200 円	374,001 円	362,712 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	183 人	319,664 円	376,837 円	350,144 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
前橋市	—	—	—
うち清掃職員	6,023,032 円	4,376,300 円	1.38
うち学校給食員	5,706,398 円	3,529,700 円	1.62
うち用務員	5,649,163 円	3,297,300 円	1.71
うち自動車運転手	5,873,646 円	2,817,100 円	2.08
うちその他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
前橋市	40.9 歳	386,528 円	440,255 円
群馬県	44.8 歳	370,607 円	432,659 円
類似団体	46.4 歳	381,406 円	446,739 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
前橋市	39.9 歳	326,739 円	421,824 円	365,108 円
類似団体	39.0 歳	312,133 円	409,367 円	357,734 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		前橋市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	200,900 円	200,900 円	196,200 円
	高 校 卒	169,900 円	169,900 円	166,600 円
消防職	高 校 卒	194,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,882 円	352,741 円	372,618 円	389,438 円
	高 校 卒	242,800 円	320,800 円	359,533 円	378,750 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	301,100 円	320,914 円
消防職	大 学 卒	281,700 円	368,750 円	387,400 円	410,814 円
	高 校 卒	262,000 円	— 円	375,950 円	389,438 円

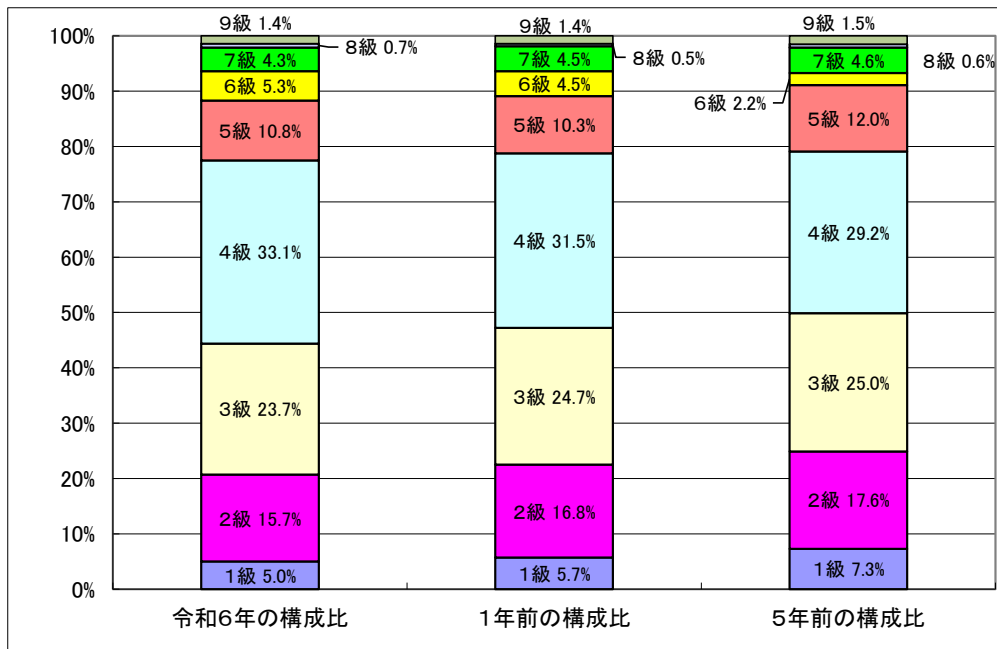
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

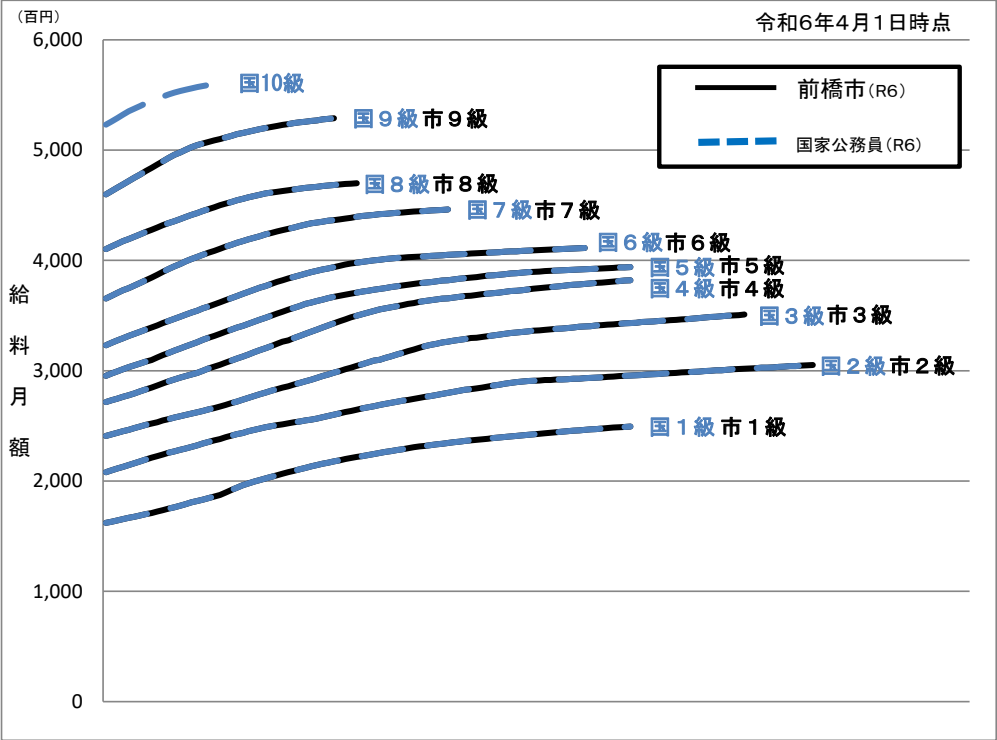
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	部長	19人	1.4%	459,900円	528,900円
8 級	参事	10人	0.7%	410,300円	470,000円
7 級	課長	58人	4.3%	365,500円	446,200円
6 級	副参事	72人	5.3%	323,100円	411,300円
5 級	課長補佐	147人	10.8%	295,400円	394,000円
4 級	係長、副主幹	451人	33.1%	271,600円	382,000円
3 級	主任	323人	23.7%	240,900円	351,000円
2 級	主事、技師	213人	15.7%	208,000円	305,200円
1 級	主事、技師	68人	5.0%	162,100円	249,400円

(注) 1 前橋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（前橋市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

前橋市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,582 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,632 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（前橋市）

令和6年度中における運用	管理職	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率	○	○
標準の成績率のみ(一律)	○	○
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

前橋市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 4,002 千円 20,286 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		306,392 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		119,919 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	2,555 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		57,929 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		77,136 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		30.4 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
市税業務手当	市税の徴収業務に専ら従事した職員	130 千円	日額 330円
強制執行業務手当	強制執行業務に従事した職員	0 千円	日額 500円
公害業務手当	著しい危険又は困難を伴う公害の調査又は公害の防止の指導に従事した職員	79 千円	日額 300円
社会福祉業務手当	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務に従事した職員	3,704 千円	日額 300円
	精神保健及び精神障害者福祉に係る業務に従事した職員	0 千円	
	行旅病人の収容の作業に従事した職員	0 千円	一件 1,700円
	行旅死亡人等の処理の作業に従事した職員	120 千円	一体 5,000円
保健業務手当	保健指導業務に従事した保健師	3,898 千円	日額 200円
	保健福祉業務に従事した精神保健福祉士	56 千円	
	栄養指導業務に従事した管理栄養士	620 千円	
	保健予防業務に従事した看護師	30 千円	日額 150円
	理学療法業務に従事した理学療法士	65 千円	
	作業療法業務に従事した作業療法士	101 千円	
	臨床検査業務に従事した臨床検査技師	105 千円	
	歯科衛生業務に従事した歯科衛生士	79 千円	
	保健所に勤務し、精神保健業務に従事した職員	819 千円	日額 400円
	精神保健に係る相談等の業務に従事した職員	1 千円	日額 200円
	感染症、狂犬病又は家畜伝染病のまん延の防止のために行う防疫、調査指導等の作業に従事した職員	44 千円	日額 290円
	犬等の捕獲作業、引取作業、処分作業又は検診作業に従事した職員	574 千円	日額150円。ただし、専ら従事する職員は、日額400円
	食鳥検査業務に従事した獣医師	0 千円	日額 230円
	保健所に勤務し、食品微生物検査その他の試験検査業務に従事した職員	69 千円	日額 150円
	血液、尿便、生化学等の臨床検査の業務に従事した職員	143 千円	日額 230円
	有害なガスの発生を伴う化学検査等の業務に従事した職員	0 千円	
	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって市長が定めるものに従事した職員	0 千円	日額 3,000円
	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事した職員	252 千円	日額 4,000円
清掃業務手当	ごみ収集又はごみ処理業務に従事した職員	6,609 千円	日額 400円
	し尿処理業務に従事した職員	482 千円	日額 440円
	炉内又は破砕物分離装置内等の点検清掃作業に従事したとき。	532 千円	日額 400円
	道路等における小動物(犬猫等)の死体処理の作業に従事したとき。	0 千円	一件 150円
	ごみ処理業務に従事する職員が清掃工場において、変則勤務したとき。	0 千円	勤務1回につき 1,000円
災害出動手当	台風、集中豪雨等により災害が発生し、又は発生が予想されたとき、動員の命令を受けて現場業務に従事した職員	129 千円	1回 550円
消防業務手当	救急業務に従事した職員	10,659 千円	1回 200円
	夜間特殊業務に従事した職員	22,294 千円	勤務1回につき600円
	救急救命士の資格を有し、その職務に専ら従事した職員	2,589 千円	勤務1回につき300円

(注) 特殊勤務手当全体の支給実績（令和5年度決算）、支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）及び職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）には、群馬県の規定を適用して支給する教職員等にかかる特殊勤務手当の実績を含む。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	414,626 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	189 千円
支給実績（令和４年度年度決算）	441,807 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	203 千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和５年度決算）
扶養手当	1 配偶者月額 6,500円 2 子１人につき月額 10,000円、 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額１人5,000円加算 4 父母等１人につき月額 6,500円 ※ 職務の級が８級及び９級の職員に対する子以外の扶養手当については、８級の職員は、月額3,500円とし、９級の職員には、支給しない	同じ	-	281,513 千円	245,007 円
住居手当	月額1万6,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により2万8,000円を限度に支給	同じ	-	125,391 千円	266,225 円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃など相当額を支給（月額5万5,000円を限度） 2 交通用具使用者距離によって月額2万4,400円を限度に支給	同じ	-	144,165 千円	62,194 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職の特殊性に基づいて支給 1種 10万4,200円 2種 8万2,200円 3種 7万7,400円 4種 6万2,300円 5種 5万9,500円 6種 5万2,400円	同じ	-	292,521 千円	794,896 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務１時間につき、勤務１時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給	同じ	-	134,896 千円	199,552 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務１時間につき、勤務１時間当たりの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給	同じ	-	35,685 千円	101,091 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 宿直手当 4,700円 日直手当 4,700円	同じ	-	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等に3時間以上勤務した場合又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に1時間以上勤務した場合に支給される手当 部長級（１種及び２種） 週休日 10,000円 週休日等以外の日 5,000円 課長級（３種及び４種） 週休日 9,000円 週休日等以外の日 4,500円 課長補佐級以下（５種若しくは６種） 週休日 8,000円 週休日等以外の日 4,000円	同じ	-	6,286 千円	110,289 円
義務教育等教員特別勤務手当	高等学校及び幼稚園に勤務する教育職員に支給 職務の級及び号給別に定められた額（8,100円を限度）	同じ	-	2,870 千円	62,407 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	1,125,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副市町村長	900,000 円	1,180,000 円／	707,000 円
報 酬	議 長	655,000 円	823,000 円／	584,000 円
	副 議 長	620,000 円	747,000 円／	504,000 円
	議 員	585,000 円	700,000 円／	475,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(令和5年度年度支給割合)		
	副市町村長	3.3	月分	(45%の加算措置がある)
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.3	月分	(45%の加算措置がある)
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	112万5千×在職月数×0.5	27,000,000円	任期毎
		90万円×在職月数×0.35	15,120,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

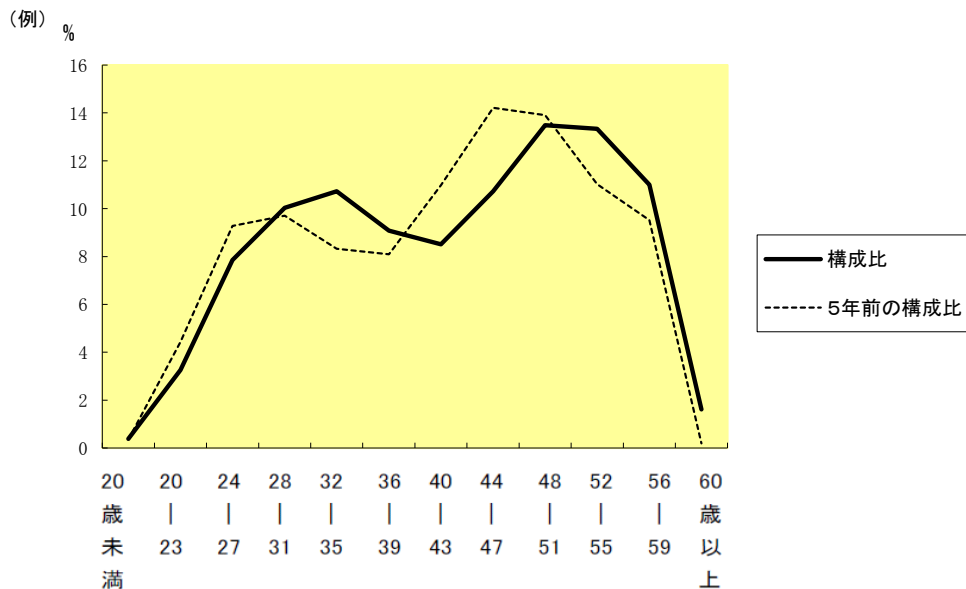
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	14	14	0	業務増による人員充実 業務増による人員充実 業務増による人員充実 職員配置の見直しによる減
		総務	376	388	12	
		税務	118	119	1	
		民生	438	454	16	
		衛生	238	233	-5	
		労働	4	4	0	業務増による人員充実 職員配置の見直しによる減 業務増による人員充実
		農林水産	68	70	2	
		商工	42	39	-3	
		土木	242	249	7	
		計	1,540	1,570	30	<参考> 人口1万当たり職員数 47.60 人
	教育部門	363	361	-2		
	消防部門	405	410	5		
	小 計	2,308	2,341	33	<参考> 人口1万当たり職員数 70.97 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	85	85	0	業務増による人員充実 業務増による人員充実	
	下水道	53	54	1		
	その他	129	130	1		
	小 計	267	269	2		
合 計			2,575	2,610	35	<参考> 人口1万当たり職員数 79.12 人
			[2,730]	[2,730]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 10	人 85	人 205	人 262	人 280	人 237	人 222	人 280	人 352	人 348	人 287	人 42	人 2,610

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,543	1,538	1,547	1,541	1,540	1,570	27 (1.7%)
教育		384	381	373	362	363	361	-23 (-6.0%)
消防		406	406	406	405	405	410	4 (1.0%)
普通会計計		2,333	2,325	2,326	2,308	2,308	2,341	8 (0.3%)
公営企業等会計計		263	261	261	266	267	269	6 (2.3%)
総合計		2,596	2,586	2,587	2,574	2,575	2,610	14 (0.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 5,990,568	千円 916,301	千円 411,830	% 6.9	% 6.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費185,705千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 86	千円 304,359	千円 53,362	千円 130,328	千円 488,049	千円 5,675	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、R 6 年 3 月 31 日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前橋市	44.8 歳	293,716 円	447,728 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(R5年度)	1人当たり平均支給額(R5年度)
1,515 千円	1,506 千円
(R5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況)	
・役職加算 5~20%	—
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

前橋市	市町村平均
(支給率)	
自己都合 19.670 月分	応募認定・定年 24.587 月分
勤続20年 28.040 月分	33.271 月分
勤続25年 39.758 月分	47.709 月分
勤続35年 47.709 月分	47.709 月分
最高限度 47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額 千円 14,707 千円	1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む

ウ 地域手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績(Ｒ５年度決算)		9,703 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額(Ｒ５年度決算)		112,800 円	
支給対象地域	支給率割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
前橋市	3 %	84 人	3 %

エ 特殊勤務手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績(Ｒ５年度決算)			360 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額(Ｒ５年度決算)			7,059 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(Ｒ５年度)			59.3 %	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (Ｒ５年度決算)	左記職員に対する支給 単価
滞納整理・停水執行 手当		滞納整理・停水執 行業務	0 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下 4m以上の現場で の業務	8 千円	日額220円
水処理業務手当		水質検査、水処理 施設の維持管理	121 千円	日額150円
		水処理業務の現場 作業	43 千円	日額180円
緊急出動手当	非常災害事故等に 緊急に出動した職 員		187 千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (Ｒ ５ 年 度 決 算)	15,260 千円
職 員 １ 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (Ｒ ５ 年 度 決 算)	193 千円
支 給 実 績 (Ｒ ４ 年 度 決 算)	19,071 千円
職 員 １ 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (Ｒ ４ 年 度 決 算)	238 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（Ｒ５年度決算）」と同じ年度の
４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない
職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（Ｒ６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (Ｒ５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (Ｒ５年度決算)
扶養手当		同じ		10,202 千円	212,500 円
住居手当		〃		4,474 千円	279,600 円
通勤手当		〃		4,453 千円	57,100 円
管理職手当		〃		8,943 千円	687,900 円
夜間勤務手当		〃		0 千円	0 円
宿日直手当		〃		千円	円
管理職員特別勤務手 当		〃		千円	円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 6,740,032	千円 200,963	千円 271,327	% 4.0	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費156,742千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 51	千円 224,691	千円 35,877	千円 94,284	千円 354,852	千円 6,958	千円 6023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、R 6 年 3 月 3 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前橋市	44.3 歳	338,249 円	531,081 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前橋市	市町村平均
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,849 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,489 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

前橋市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.670 月分 24.587 月分	
勤続25年 28.040 月分 33.271 月分	
勤続35年 39.758 月分 47.709 月分	
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	
1人当たり平均支給額 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 4,406 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む

ウ 地域手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績（Ｒ５年度決算）		7,072 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（Ｒ５年度決算）		138,700 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
前橋市	3 %	51 人	3 %

エ 特殊勤務手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績（Ｒ５年度決算）		1,508 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（Ｒ５年度決算）		58,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（Ｒ５年度）		51.0 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （Ｒ５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	災害事故等に出動した職員		3 千円	日額330円
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	1 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	0 千円	日額220円
浄化処理業務手当	水質浄化センターで勤務に従事した職員	水質浄化センターの勤務（浄化処理施設の維持管理、水質検査）	1455 千円	日額440円
		水質浄化センターの勤務（汚水等の浄化処理業務の現場作業）	49 千円	日額780円
	供用開始後の下水道の入孔及び管きょ内において調査、測量、監督、検査等の業務に従事した職員		千円	日額780円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出動した職員		千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（Ｒ５年度決算）	4,942 千円
職員１人当たり平均支給年額（Ｒ５年度決算）	95 千円
支給実績（Ｒ４年度決算）	5,331 千円
職員１人当たり平均支給年額（Ｒ４年度決算）	79 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（Ｒ５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（Ｒ６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （Ｒ５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （Ｒ５年度決算）
扶養手当		同じ		7,718 千円	350,800 円
住居手当		〃		4,049 千円	404,900 円
通勤手当		〃		3,558 千円	80,900 円
管理職手当		〃		7,036 千円	1,005,100 円
夜間勤務手当		〃		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当		〃		0 千円	0 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 1,318,252	千円 222,288	千円 16,144	% 1.2	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費28,958千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 5	千円 23,238	千円 3,829	千円 10,141	千円 37,208	千円 7,442	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、R 6 年 3 月 3 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前橋市	48.2 歳	349,111 円	549,111 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前橋市	市町村平均
1人当たり平均支給額(R5年度) 2,028 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,489 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

前橋市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.670 月分 24.587 月分	
勤続25年 28.040 月分 33.271 月分	
勤続35年 39.758 月分 47.709 月分	
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	
1人当たり平均支給額 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 4,406 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む

ウ 地域手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績(Ｒ５年度決算)		757 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額(Ｒ５年度決算)		151,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	5 人	3 %

エ 特殊勤務手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績(Ｒ５年度決算)		7 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額(Ｒ５年度決算)		1,320 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(Ｒ５年度)		100.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (Ｒ５年度決算)	左記職員に対する支給 単価
滞納整理・停水執行 手当		滞納整理・停水執 行業務	0 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下 4m以上の現場で の業務	0 千円	日額220円
浄化処理業務手当	水質浄化センター で勤務に従事した 職員	水質浄化センター の勤務(浄化処理 施設の維持管理、 水質検査)	7 千円	日額440円
		水質浄化センター の勤務(汚水等の 浄化処理業務の現 場作業)	0 千円	日額780円
	供用開始後の下水 道の入孔及び管 きょ内において調 査、測量、監督、検 査等の業務に従事 した職員		0 千円	日額780円
緊急出動手当	非常災害事故等に 緊急に出動した職 員		0 千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (Ｒ ５ 年 度 決 算)	190 千円
職 員 １ 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (Ｒ ５ 年 度 決 算)	38 千円
支 給 実 績 (Ｒ ４ 年 度 決 算)	- 千円
職 員 １ 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (Ｒ ４ 年 度 決 算)	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（Ｒ５年度決算）」と同じ年度の
４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない
職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（Ｒ６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (Ｒ５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (Ｒ５年度決算)
扶養手当		同じ		1,141 千円	285,300 円
住居手当		〃		416 千円	416,000 円
通勤手当		〃		461 千円	153,700 円
管理職手当		〃		861 千円	861,000 円
夜間勤務手当		〃		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手 当		〃		0 千円	0 円